短期組合員〈資格取得〉届書①

原則 CSV データにて提出してください。

資格取得した方について提出してください。

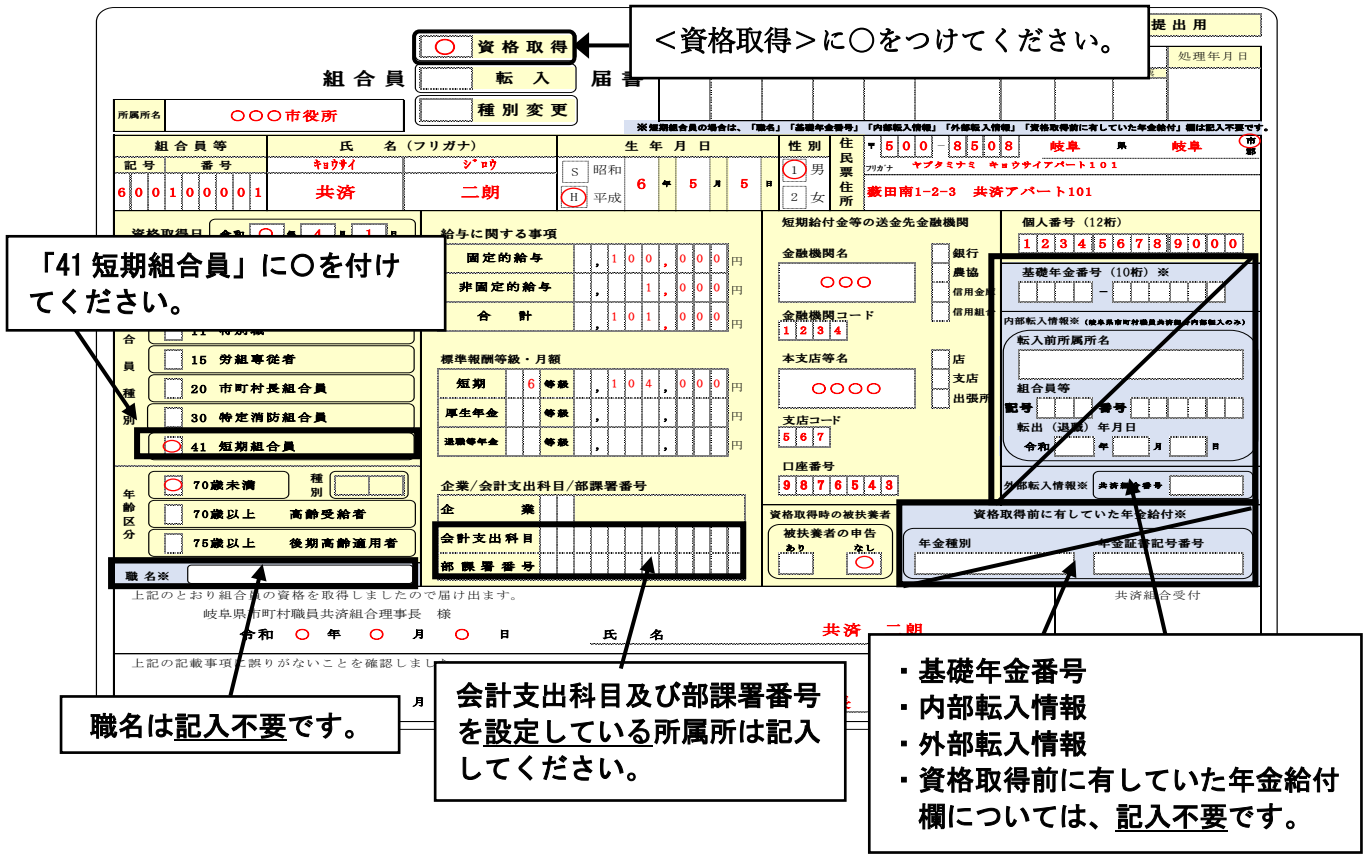

資　格　取　得　要　件	
1	1 週間労働時間が 20 時間以上
2	月額賃金 8.8 万円以上
3	勤務期間 2 ヶ月超見込み
4	学生は適用外

◎資格取得に関する詳細は、
インターネットからダウンロードできる
「短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保健の適用拡大Ｑ＆Ａ集」
若しくは、当組合から通知している最新版の
「短期適用拡大に係る総務省福利課確認用（抜粋）」にてご確認ください。

【添付書類】
・被扶養者が有の場合、「被扶養者申告書」及び「添付書類一式」【扶－１～９】
・福祉医療費助成を受けている場合は、「他法令適用申請書」【扶－１０】
・外国籍の方などは、「外国籍組合員の氏名表記等登録申請書」【資－７】
・ＣＳＶデータでの提出の際は、「磁気媒体」と併せて「短期組合員のデータ送付について」及び「短期組合員資格取得届書データ送付書（個人番号報告用）」を提出してください。【資－６】